

御船町中山間地域拠点整備設計に係る仕様書

1 計画地、敷地条件など

- ① 計画地 熊本県上益城郡御船町七滝 2555-2 (旧七滝小学校跡地)
※別添資料 1、2、3 及び 4 を参照すること。
- ② 周辺道路 町道七滝小学校線、幅員約 3m ※別添資料 2 参照
- ③ 敷地面積等 約 10,000㎡
敷地内には体育館とグラウンド、隣地に公民館七滝分館がある。
※別添資料 4 を参照すること。
- ④ 都市計画等 都市計画区域外
下水道処理区域外 ※既存単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置
埋蔵文化財包蔵地外
- ⑤ 災害区域等 敷地内に土砂災害計画区域はない。
敷地周辺の災害リスクについては、別添資料 5 を参照すること。
- ⑥ 既存建物 敷地にある既存建物（体育館）は、災害時における避難所として利用（御船町
地域防災計画において、避難所（120人収容）として指定済）。
＜既存建物概要＞
○七滝社会教育センター旧七滝小体育館 ※別添資料 6 を参照すること。
・鉄骨造、平屋建て、延べ床面積：約 400㎡
・昭和 58 年建築、平成 28 年度耐震改修工事実施済
○屋外トイレ
・ブロック造、平屋建て、延べ面積：約 5㎡
- ⑦ その他 プロパンガスを使用予定とする。

2 計画条件

① 建物用途・規模・構造

建物用途	規模	構造	備考
交流・防災施設	400㎡	木造	一部混構造も可とする

② 所要室の種類等

室名・用途	参考面積	備考
多目的スペース	100㎡	平時に 30 人程度が体操するスペースを考慮 災害時の宿泊・収容スペース等に使用
会議スペース	60㎡	災害時の宿泊・収容スペース等に使用
調理室（炊出室）	30㎡	
備蓄庫	30㎡	非常食、毛布、テントなどを備蓄する。
事務スペース	20㎡	2 人程度の執務机を用意する。
トイレ	50㎡	男女別に設けること。 車椅子使用者用便房を設けること。
更衣室・シャワー室	10㎡	男女別に設けること。
収納スペース	20㎡	
廊下・共有スペース	80㎡	廊下、エントランスロビー等含む

※複数の棟に分けることも可能とする。

③ 駐車場の規模

敷地内に普通自動車 30 台（車椅子使用者用 1 台以上を含む）程度を確保する。
なお、災害時の駐車スペースを考慮した計画とすること。

④ その他

- ・発災直後、指定緊急避難場所として敷地内に多くの住民が避難できるようにする。その後の指定避難場所としては、150 名程度（既存体育館を含む）を収容することを目標とする。

- ・小学校校舎の解体に伴い生じた法面（高低差：約3.7m）への対応を行う。
※法面の位置については、別添資料4を参照すること。
- ・敷地内には、災害時におけるヘリコプター発着場（中型・昼間使用）を設置する。なお、グラウンドゴルフの練習場としての機能を兼ねるものとする。
※ヘリコプター発着場の設置基準は、御船町地域防災計画第4章第2節（参考資料2）を参照すること。
- ・敷地下段利用者のためのトイレを設ける（既存屋外トイレの活用可）。
- ・敷地内にある石碑は残置する（移設可）。
- ・既存施設を含めた敷地全体の活用策について提案することができる。

3 設計条件

① 施設整備の基本方針

○誰でも気軽に利用できる施設

中山間地域の活性化を図るため、地域内外に開かれた交流が生まれる施設とする（交流拠点、地域コミュニティ拠点）。

○「いつも」と「もしも」に対応できる施設

中山間地域における防災力の向上を推進するとともに、有事においては、地域の避難所となる施設とする（防災拠点（フェーズフリー施設））。

○今後の人口推移に配慮した施設

② 第6期御船町総合計画／後期基本計画（参考資料1）及び御船町地域防災計画（参考資料2）に沿ったものとする。

③ 当施設は、地域内外に開かれ、誰でも気軽に利用できる魅力的な施設とし、既存施設との総合的なつながりをもった計画とすること。

なお、これまでのワークショップ等における地域住民の意見は参考資料3のとおり。

④ ユニバーサルデザインを前提とした計画とすること。

（参考）ユニバーサルデザイン建築ガイドライン（熊本県）

[URL] <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/115/4282.html>

⑤ 地域への貢献を考慮し、「熊本県公共施設・公共工事木材利用推進基本方針」（平成23年2月21日公表、令和4年1月4日改正）に基づき、熊本県内で生産又は加工した熊本県産材の活用に努めること。

⑥ 県内で産出、生産又は製造されたものの採用に努め、地元の技術を極力生かした計画とすること。

⑦ メンテナンスのしやすさや耐久性、環境負荷低減（省エネ、省資源等）に配慮した計画とすること。

⑧ 建築基準法、消防法等その他関係法令に適合した設計とすること。

4 全体事業のスケジュール

○設計：令和7年11月～令和8年3月（予算繰越承認後、令和8年6月に変更予定）

○建設工事：令和8年9月～令和9年3月

○供用開始：令和9年度

5 事業費

総事業費は、350百万円（税込み）以内とすること。

なお、総事業費とは、建築物整備費、外構整備費、屋外給排水等設備整備費及び提案内容により必要となる費用の合計である。

※地盤の状況により必要となる地盤改良や杭工事等は含まない。

6 ワークショップ・設計協議等

基本設計において、地域住民等への意見聴取やワークショップ等を行うこと。なお、意見聴取やワークショップ等の企画・運営は、御船町と協議のうえ、設計者主体で行うものとする。

7 資料

- 別添資料 1 位置図
- 別添資料 2 敷地周辺図
- 別添資料 3 現況写真(1)位置図、(2)敷地写真
- 別添資料 4 現況平面図
- 別添資料 5 ハザードマップ
- 別添資料 6 既存建物（体育館）(1)平面図、(2)内部写真

参考資料 1 第 6 期御船町総合計画／後期基本計画

参考資料 2 御船町地域防災計画（令和 7 年度）

＜関連の深い項目＞

- ・ 第 3 章 災害予防計画 第 7 節 防災業務施設整備計画
- ・ 第 3 章 災害予防計画 第 1 2 節 避難収容計画
- ・ 第 4 章 災害応急対策計画 第 2 節 自衛隊災害派遣要請計画
- ・ 第 4 章 災害応急対策計画 第 1 0 節 避難収容対策計画

参考資料 3 これまでのワークショップ等における地域住民の意見